

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

<施策(1)> 男女共同参画意識の普及・啓発と教育【I-1-(1)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(1)No.1参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---|-------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|
| 男女共同参画が町民に理解されている (男女共同参画アンケート結果による) | 地域政策課 | 31% | - | - | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|---------------------|------------------|---|--|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| I-1-(1)-①-1 | 男女が共に活躍できるための情報発信 | 全課【地域政策課】 | <ul style="list-style-type: none"> 関係各課において民生委員の協力が必要な際に連携できるよう努めた。【福祉保険課】 神奈川県が運営する性犯罪・性暴力被害者の支援センターである「かならいん」周知用カードを配架した。【防災安全課】 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間、人権問題研修会について、町広報紙及び町ホームページに掲載。【地域政策課】 | <ul style="list-style-type: none"> 継続して実施していく。【福祉保険課】 少しでも多くの人の目に情報が触れるよう積極的にホームページや町広報紙活用していく。【地域政策課】 |
| I-1-(1)-①-2 | 町民団体と連携した意識啓発 | 地域政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 町民団体「にのみや男女共同参画推進の会」のミーティングに参加し、日頃から意見や情報を収集を行った。 団体と企画を考え、団体と協働で県と共催となる「男女共同参画フォーラム」を開催をした。実施日:令和元年12月15日(日) テーマ:「二宮町で女性が活躍して働いているすがた」参加者:25名 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も「男女共同参画」について考えるきっかけとなるようなフォーラムの開催を継続していく。 幅広い参加者を募るために、テーマも含め、引き続き町民団体と連携を図っていく。 |
| I-1-(1)-②-1 | 男女共同参画関係図書等の収集、情報提供 | 【生涯学習課】 地域政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 町図書館において「男女共同参画週間」に合わせ、「男女共同参画」の特設コーナーを設け資料展示を行った。併せて、啓発資料などを設置し、配布した。【生涯学習課】 「男女共同参画週間」に合わせて、町図書館で「男女共同参画」の特設コーナーを6月1日(土)から6月30日(日)まで設け、男女共同参画やLGBT等に関する図書をはじめ、リーフレットやチラシ等の配架を行った。【地域政策課】 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も両課で連携をとり、図書の選別や男女共同参画関係のリーフレット等の配架を工夫し、継続をしていく。【地域政策課】 |
| I-1-(1)-②-2 | 調査・研究における男女別データの充実 | 全課【地域政策課】 | <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画フォーラム」開催時に、フォーラムの参考とするため実施した事前アンケートにおいて、男女別にデータを収集及びデータ集計を行った。【地域政策課】 | <ul style="list-style-type: none"> アンケート等の実施を行う際には、必要に応じ男女別にデータを集計する。【財務課】 アンケートを実施する際は考慮する。【福祉保険課】 フォーラム開催時は積極的にアンケートを実施し、情報収集を行っていく。【地域政策課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(2) > 性別役割分業意識の解消に向けた啓発【 I-1-(2)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(2)No.1参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---|-------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 性別による役割分業意識が解消されている (男女共同参画アンケート結果による) | 地域政策課 | 25% | - | - | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|--|-----------------------------|--|--|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| I-1-(2)-①-1 | 男女共同参画講演会の開催 男女が個人として尊重され、性別に関わらず、個性と能力を発揮できる社会を実現するための講演会を開催します。(1回/年) | 地域政策課 | ・町民団体「にのみや男女共同参画推進の会」と県との共催で「男女共同参画フォーラム」を開催した。 テーマ:「二宮町で女性が活躍して働いているすがた」 実施日:実施日:令和元年12月15日(日) 参加者:37名 | ・今後も「男女共同参画」について考えるきっかけとなるようなフォーラムの開催を継続していく。 ・幅広い参加者を募るために、テーマも含め、引き続き町民団体と連携を図っていく。 |
| I-1-(2)-②-1 | 成長段階に応じた個性や能力が発揮できる職業観や生活観を育む教育の推進 幼少期からの男女平等意識の形成に繋がるよう、育児教室における情報提供や、おはなし会などを通じた啓発をします。 | 【子育て・健康課】 生涯学習課 教育総務課 | ・マタニティ教室:4回×3コース 95名参加(3月は新型コロナウイルス対策のため中止)【子育て・健康課】 ・町図書館において、おはなし会等の事業を開催した。参加者数:事業合計947人【生涯学習課】 ・町内各小・中学校におけるキャリア教育の実践(小学生:生活科や社会科、総合的な学習の時間などにおいて身近な職業について知る(随時)・中学生:職場体験学習や進路学習(各校年1回ずつ実施)【教育総務課】 | ・幼少期からの男女平等意識を出産前の保護者へ啓発し、生まれてきた子にもその意識形成につながるよう、各月齢の教室で取り組む。【子育て・健康課】 |
| I-1-(2)-②-2 | 学習指導要領に基づく男女平等教育の実施 教育関係者に対し、人権教育を進めるための研修を実施し、性別にとられない能力や適性を活かした教育活動を行うことで、人権の尊重、男女平等など児童生徒の理解を深めます。 | 教育総務課 | ・小中学校の健康教育の中で実施。小学校は主に4年生以上を対象に実施。例)「二次性徴」、「わたしたちの発達と変化」等。中学校は各学年に応じた目標毎に性教育・HIV教育を実施。例)「体の発育・発達」、「思春期のこころ」等。/学校の年間計画に基づき実施。【教育総務課】 | |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」実施事業進捗状況調査結果

< 施策(3) >働き方の見直しに向けた啓発【 I-1-(3)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(3)No.2参照(計画見直し時調査)
 ※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(3)No.4参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|-------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| ワーク・ライフ・バランス達成割合 (男女共同参画アンケート結果による) | 地域政策課 | 31% | - | - | | | |
| 育児・介護休業制度の取得割合 (男女共同参画アンケート結果による) | 地域政策課 | 11% | - | - | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|--|-----------------------------|--|--|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| I-1-(3)-①-1 | 仕事と生活の両立支援 夫婦で参加するマタニティ教室などを含め、男性が家庭・育児・介護に参加し楽しむことができる講座等を実施します。(10事業/年) | 【子育て・健康課】 高齢介護課 生涯学習課 | ・マタニティ教室:4回×3コース実施(3月は新型コロナウイルス対策のため中止)夫参加 32名/95名 【高齢介護課】 ・地域の通いの場にて、介護予防事業の講座(介護保険や認知症、生活支援サービス、健康運動指導士派遣、口腔・健康講座等)を年間を通して開催した。参加者数述べ13,617名。【高齢介護課】 | ・引き続き、男性も参加できる、興味を持てる講座を実施していく。【子育て・健康課】 |
| I-1-(3)-②-1 | 町内事業所への啓発 労働時間の短縮と育児・介護休業制度の取得等、働き方改革につながるよう、町内事業所へ啓発します。 | 産業振興課 | ・神奈川県雇用労政課が発行する企業向け交流会やセミナー等のパンフレットを窓口や商工会等に配架し、周知・啓発を図った。 | ・ワーク・ライフバランスの推進が図られていることから、商工会等を通じて周知徹底を図っていく。 |
| I-1-(3)-②-2 | 生涯学習に関する情報提供 趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントなど、生涯学習に関する情報提供をします。 | 生涯学習課 | ・町民からなる生涯学習ボランティア企画運営による「にのみや町民大学講座」14講座実施、延べ486人参加。 ・「身近な余暇ガイド」により学習情報や団体・サークル情報を提供。136団体掲載。 | ・今後も町民目線で学習ニーズを捉え、学習機会の提供を行っていく。 |
| I-1-(3)-②-3 | ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 バランスのとれたライフスタイルへの転換を図った事例等を、国・県のパンフレット等を活用し紹介します。 | 地域政策課 | ・国や県が作成したポスターの掲示やリーフレット・チラシなどの配架を行った。 | ・引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供、情報発信に努めていく。 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(4) > あらゆる暴力の根絶に向けた啓発【 I-1-(4)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(4)No.1参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------------------|-------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|
| 人権問題への関心や理解度 (人権研修会アンケート結果による) | 地域政策課 | 29% | 47% | - | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|---|---|--|---|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| I-1-(4)-①-1 | 人権意識の向上に向けた情報提供・周知啓発 DV・セクシュアルハラスメント・虐待等の防止のための情報提供及び周知啓発を行うとともに、人権問題研修会を開催し、人権意識の向上を図ります。 | 【地域政策課】 福祉保険課 子育て・健康課 高齢介護課 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 県発行のリーフレットや県開催の講座のチラシ等を随時窓口で配架し、内容に応じて団体に周知した。【福祉保険課】 町担当課および地域包括支援センターが行う「認知症サポーター養成講座(計6回、127名)」などにより高齢者虐待防止に関する内容を含め、啓発を行っている。【高齢介護課】 町広報紙11月号に啓発記事を掲載。【子育て・健康課】 人権教育研修会「性の多様性の中で生きる私たち」12名参加【生涯学習課】 | <ul style="list-style-type: none"> 継続して対応していく。【福祉保険課】 「児童虐待防止月間」の町広報紙・ホームページ等の啓発と児童虐待に関する研修会などを開催する。【子育て・健康課】 参加者が少なく、テーマ選びに苦慮しているが、現在の社会問題と絡め、関心の高い話題を選ぶなどの工夫をし、地道に啓発を行っていく。【生涯学習課】 |
| I-1-(4)-①-2 | 学校教育における人権教育の充実 性に関する正しい知識の習得や性的少数者(LGBT)への配慮、いじめ・デートDV防止に関する人権教育等を進めるとともに、日本語を母国語としない子どもたちへの学習支援の充実を図ります。 | 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> 「二宮町いじめ防止基本方針」改定・二宮町人権教育担当者会(年2回) 支援教育補助員を配置 日本語でのコミュニケーション等を取ることが難しい児童生徒を対象に、日本語指導の支援教育補助員を配置し、児童生徒の学校での教育支援を行った。小学校へ3名、中学校へ3名配置/小中で年間計755時間の支援等を実施。【教育総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> 人材及び予算の確保が課題である。【教育総務課】 |
| I-1-(4)-②-1 | 安全安心まちづくりパトロールの実施 二宮町安全安心まちづくり協議会を開催し、関係機関と連携を図るとともに、青少年環境浄化活動、防犯パトロール、登下校時見守りパトロールを実施し、暴力発生の予防と、有害情報から若年層を守ることに取組みます。 | 【防災安全課】 都市整備課 教育総務課 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 安全安心まちづくり推進協議会を開催。(3回)・防犯パトロールの実施/各地区月1回~5回【防災安全課】 二宮町青少年環境浄化推進員において、パトロールを実施。【都市整備課】 二宮町児童生徒安全対策協議会の開催/年2回開催。見守り重点日における下校時の見守り活動の実施/年間3回実施。【教育総務課】 環境浄化パトロール7回、夏季愛のパトロール5回実施【生涯学習課】 | <ul style="list-style-type: none"> 継続的に実施することが重要であるため、今後も定期的にパトロールを行う必要がある。【都市整備課】 |
| I-1-(4)-②-2 | 犯罪未然防止のための情報提供 関係機関と連携し、安全安心情報の共有及び町民への情報発信を行います。 | 【防災安全課】 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> 町ホームページに犯罪発生状況を掲載している大磯警察署ホームページのリンク先を掲載。【防災安全課】 二宮町児童生徒安全対策協議会の開催/年2回開催【教育総務課】 | |
| I-1-(4)-③-1 | DV等に関する対応 DVに関する相談を受け付け、関係機関が行う一時保護・自立支援のサポートにつなげます。 | 福祉保険課 | <ul style="list-style-type: none"> DV等被害者相談の随時受付を実施した(DVに関する相談等のうち関係機関へ繋げた談件数1件/総相談件数1件)。また、DV相談窓口のパンフレット等を配架することにより潜在的な被害者へ情報提供をした。 | <ul style="list-style-type: none"> 継続して対応していく。 |
| I-1-(4)-③-2 | 児童虐待への対応 児童虐待に関する相談を受け付け、児童相談所等の関係機関と連携し、子どもの安全を確保します。 | 【子育て・健康課】 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> 児童相談の随時受付(関係機関へ繋げたケース 9件/総相談件数 1,500件)【子育て・健康課】 町教育委員会所属の臨床心理士及びSSW(スクールソーシャルワーカー)による相談体制の充実/心理士による学校巡回訪問の実施及びSSWの派遣【教育総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> 児童相談を随時受付、関係機関につなげる案件等は、児童相談所等と今後も連携していく。【子育て・健康課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(4) > あらゆる暴力の根絶に向けた啓発 【 I-1-(4) 】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(4)No.1参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------------------|-------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 人権問題への関心や理解度 (人権研修会アンケート結果による) | 地域政策課 | 29% | 47% | - | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | | |
|-------------|---------------|---|------------------|---|---------------------|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 | |
| I-1-(4)-③-3 | 高齢者・障がい児者への対応 | 役場や地域包括支援センターにて相談を受け付け、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ります。 | 【福祉保険課】 高齢介護課 | ・障がい児者に関する相談の随時受付を実施し、必要に応じて、関係機関と連携を図った。【福祉保険課】 ・役場や地域包括支援センターにて相談を受け付けている。【高齢介護課】 ・高齢者の権利擁護窓口として地域包括支援センターなのはなを設置。【高齢介護課】 | ・継続して対応していく。【福祉保険課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」実施事業進捗状況調査結果

< 施策(5) > 政策方針決定の場への男女共同参画【Ⅱ-2-(5)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(5)No.5参照(計画見直し時調査)
 ※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(5)No.4参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|-------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|
| 町審議会等への女性委員登用率 | 地域政策課 | 24.2% | 28.2% | 28.3% | | | |
| 町女性職員の管理職への登用率 | 総務課 | 14.8% | 14.8% | 21.4% | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | | |
|-------------|-----------------|--|-----------|--|--|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 | |
| Ⅱ-2-(5)-①-1 | 町審議会等への女性の登用促進 | 審議会等への女性の参画を推進するための方針に基づき、女性登用を積極的に促進します。 | 全課【地域政策課】 | <ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会(45.5%:女性5名/11名)・政策評価委員会(28.7%:女性2名/7名)【企画政策課】 町民活動推進委員会(33.3%:女性3名/9名)【地域政策課】 情報公開審査会(14.3%:女性1名/7名)・個人情報保護審査会(14.3%:女性1名/7名)・議員報酬及び特別職給料審議会(16.7%:女性1名/6名)・表彰審査委員会(16.7%:女性1名/6名)【総務課】 防災会議(16.7%:女性4名/24名)・国民保護協議会(15%:女性3名/20名)【防災安全課】 民生委員推薦会(42.9%:女性3名/7名)・国民健康保険運営協議会(33.3%:女性3名/9名)・大磯町・二宮町障害支援区分等認定審査会(45.5%:女性5名/11名)【福祉保険課】 介護認定審査会(37.5%:女性6名/16名)・介護保険運営協議会(41.7%:女性5名/12名)・地域包括支援センター運営協議会(50%:女性5名/10名)・地域密着型サービス運営委員会(50%:女性4名/8名)【高齢介護課】 子ども子育て会議(53.8%:女性7名/13名)【子育て・健康課】 環境審議会(20%:女性2名/10名)【生活環境課】 都市計画審議会(25%:女性3名/12名)【都市整備課】 下水道運営審議会(40%:女性4名/10名)【下水道課】 社会教育委員会(37.5%:女性3名/8名)・青少年問題協議会(22.2%:女性2名/9名)・図書館協議会(50%:女性4名/8名)・文化財保護委員会(0%:女性0名/5名)【生涯学習課】 消防賞じゅつ金審査委員会(0名:女性0名/5名)【消防課・消防署】 | <ul style="list-style-type: none"> ・充て職でない委員にあつては、改選の際に女性登用を積極的に図っていく。【総務課】 ・審議会においては、町内の関係団体からの選出や有資格者の選出が必要であり、性別を限定して委員を選出、または選出の依頼をすることは難しい。【福祉保険課】 ・現在は団体からの推薦委員の多くが選出母体での充て職となっており、今後も選出母体内での女性数に左右されることから、その対応として、選出母体に委員推薦を依頼する際、充て職にとらわれず推薦を求めるよう団体に働きかける。【生活環境課】 ・充て職のため委員の登用促進は難しい。【都市整備課】 ・選任に際し、専門性や居住地を考慮した基準による選考となるが、今後も男女の区別ない委員登用に努める。【下水道課】 ・選出される過程において、女性の選出に配慮されるよう、積極的に働きかけを行っていく。【選挙管理委員会】 |
| Ⅱ-2-(5)-①-2 | 町女性職員の管理職への登用促進 | 女性職員を対象とした研修(幹部候補養成研修)を実施し、女性幹部の積極的登用を促進します。 | 総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村研修センターへの派遣研修等を通じて、職員の職務能力の向上など、人材育成に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を進めていくためにも、職務階層に応じた研修をより受講しやすい環境を整備していく。 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(6) > 家庭生活における男女共同参画 【Ⅱ-2-(6)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(6)No.2参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|------------------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 家庭・育児・介護支援事業数 | 子育て・健康課 高齢介護課 | 10事業 | 8事業 | 8事業 | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|-----------------|--|--------------------|---|---|
| | | | | 取り組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| Ⅱ-2-(6)-①-1 | 仕事と生活との両立支援(再掲) | 夫婦で参加するマタニティ教室などを含め、男性が家庭・育児・介護に参加し楽しむことができる講座等を実施します。(10事業/年) | 【子育て・健康課】 高齢介護課 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の通いの場にて、介護予防事業の講座(介護保険や認知症、生活支援サービス、健康運動指導士派遣、口腔・健康講座等)を年間を通して開催した。参加者数述べ13,617名。【高齢介護課】 ・マタニティ教室:4回×3コース実施(3月は新型コロナウイルス対策のため中止)夫参加 32名/95名【子育て・健康課】 ・離乳食教室、赤ちゃん体操、はぐくみ相談、にこにこ教室、はぐ・HUG、親子講座の実施【子育て・健康課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、男性も参加できる・興味を持てる講座を実施していく。【子育て・健康課】 |
| Ⅱ-2-(6)-①-2 | 父子手帳の交付 | 父親の子育て参加を促すため、父子手帳を交付します。 | 子育て・健康課 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳に記載されている内容が、母・父親向けのものとなっており、母子手帳を父にも母にもみていただきたいという考えから、父子手帳は配布していない。母子手帳交付件数 133件うち父同伴 18人。 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳の交付申請は、父や祖父母が代理でも構わないので、今後もそういう啓発をしていく。 |
| Ⅱ-2-(6)-②-1 | 男女が参加しやすい事業の開催 | 会議や講座・イベント等を休日・夜間に開催したり、託児サービスを準備するなど、男女問わず参加しやすい環境を整備します。 | 全課 【地域政策課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業におけるお互いさま推協議会、各協議会(3区)を夜間、在宅医療・介護連携事業における多職種連携講演会を日曜日に開催等を行った。【高齢介護課】 ・「男女共同参画フォーラム」の開催日を休日に設定し、託児サービスを設けた。【地域政策課】 ・町民活動推進委員会は夜間に開催し、補助金のプレゼンテーション、報告会は休日に開催。その他のイベントについても参加しやすいよう休日の開催とした。【地域政策課】 ・会議やイベント等の事業を実施する際、老若男女問わず、参加する対象に合わせた日程、時間帯での実施に努めるとともに、階段等による移動負荷の少ない会場の選定や、荷物置き場の設置等により、事業に参加しやすい環境に配慮した。【生活環境課】 ・議会報告会・意見交換会を平日の夜、土曜日にも開催した。また、ラディアンでも開催し、家族連れで参加しやすいようにした。【議会事務局】 ・人権研修会では託児を準備、にのみや町民大学では土日開催の講座を実施するなど参加しやすい学習機会を提供した。【生涯学習課】 ・応急手当講習会として普通救命講習の定期開催及び上級救命講習を土曜日に実施している。その他、団体の要望により平日・土日問わず開催をしている。(全26回開催・304名受講者中の女性受講者186名)※中学生含む【消防署・課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き開催日を休日や夜間で設定し、必要に応じて託児サービスも設けていく。【地域政策課】 ・現在は参加対象に合わせ、日時等を考慮しているが、今後、参加対象の増加に反比例して、すべてのニーズに対応することが困難になることから、その対応として、日時等の考慮以外での、参加しやすい環境について検討していく。【生活環境課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」実施事業進捗状況調査結果

< 施策(7) > 地域活動における男女共同参画【Ⅱ-2-(7)】

活動(成果)指標

※新規
※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(7)No.7参照(計画見直し時調査)

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|-------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|
| 地区長の女性割合 | 地域政策課 | 5.0% | 10.0% | 10.0% | | | |
| 防災会議の女性委員割合 | 防災安全課 | 12.5% | 13.0% | 16.7% | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|---|-------|--|---|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| Ⅱ-2-(7)-①-1 | 地区役員への女性登用促進 二宮町地区長連絡協議会にて、地域づくりにおける女性視点の重要性を周知し、地区長等の自治会役員への女性登用の促進を働きかけます。 | 地域政策課 | ・地区長連絡協議会の会議を通して、自治会等での女性役員登用や地区活動における女性参加の働きかけを行った。 | ・今後も働きかけを行っていく。 |
| Ⅱ-2-(7)-①-2 | 地域ボランティア活動の支援 地区長等と連携し、様々な立場の人が豊富な経験を活かし地域活動へ参加されるよう研究・調査・支援を行います。 | 地域政策課 | ・一色小学校区地域再生協議会設立し、地区の枠を超えた活動を支援した。 | ・課題解決に向けた取り組みを行う町民団体や地域に対しては自立を目的とした財政的、人的支援を引き続き行っていく。 |
| Ⅱ-2-(7)-②-1 | 防災会議への女性登用促進 防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画できるよう女性登用を促進します。 | 防災安全課 | ・委員の総数24名(全て充て職)のうち女性委員は4名。 | |
| Ⅱ-2-(7)-②-2 | 防災指導員への女性登用促進 平時から男女共同参画の視点をもった地域防災体制が整備できるよう防災指導員の選出について女性登用の促進を働きかけます。 | 防災安全課 | ・防災指導員の総数54名のうち女性は4名。各地区に対して女性登用の呼びかけを行った。 | |
| Ⅱ-2-(7)-②-3 | 防災に関する男女共同参画意識の醸成 予防、応急、復旧、復興等のすべての局面において女性が重要な役割を果たしていることを認識し、防災訓練、講座等において女性が防災・復興の主体的な担い手であることを周知し男女共同参画意識の醸成をします。 | 防災安全課 | ・女性防災隊による地域自主防災での指導や防災活動への参加の促進。(女性防災隊の隊員数は10名) | |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(8) > 働く場における男女共同参画 【Ⅱ-2-(8)】

活動(成果)指標

※新規
※新規

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------------------|-----|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------|-------|-------|
| 町職員における男性の育児休暇取得率 | 総務課 | 12.5% | 0% | 0% | | | |
| 町職員における男性の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率 | 総務課 | 配偶者出産休暇 80.7% 育児参加休暇 50% | 配偶者出産休暇 66.7% 育児参加休暇 22.2% | 配偶者出産休暇 85.7% 育児参加休暇 21.4% | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|---|---------|--|--|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題と対応 |
| Ⅱ-2-(8)-①-1 | 町内事業所における啓発 女性の雇用環境整備や管理職登用の促進及び「男女雇用機会均等法」、「パートタイム労働法」などの遵守について二宮町商工会の会議等の機会を活用して働きかけます。啓発回数:2回/年 | 産業振興課 | ・会議等の機会においては周知などの実施してはおりませんが、チラシなどの配架を商工会に依頼している。 | ・引き続きチラシの配架を含め会議などの機会に周知することも視野に入れ周知方法を検討していく。 |
| Ⅱ-2-(8)-①-2 | 就業相談の支援 女性の就業における相談について、県の相談窓口を紹介するとともに、関連する情報を収集し、提供します。 | 産業振興課 | ・神奈川県雇用労政課が発行する企業向け交流会やセミナー等のパンフレットを窓口や商工会等に配架し、周知啓発を図った。 | ・女性の就職、キャリアアップに特化した機関が少ない。今後も引き続き情報収集、情報提供を図っていく。 |
| Ⅱ-2-(8)-①-3 | 総合評価入札制度の導入検討 女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を入札制度において優遇する取り組みについて検討します。 | 財務課 | ・近隣自治体の情報を収集しつつ、実情に合った運用ができるよう検討を行っている。 | ・継続して検討する |
| Ⅱ-2-(8)-②-1 | 町職員における男性の育児休業等の取得促進 父親として育児に参加することは重要であるため、男性職員の積極的な育児休業等の取得を促進します。 | 総務課 | ・二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワークライフバランス推進のための休暇マニュアルを周知した。 | ・男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境づくりの向上に努めていく。 |
| Ⅱ-2-(8)-②-2 | 時間外勤務の縮減 週1回、各課で定時退庁日を設定するとともに、8月をワーク・ライフ・バランス月間とし、定時退庁の推進を図ります。また、毎月19日を「育児の日」22日を「夫婦の日」として定時退庁を促す雰囲気づくりを推進します。 | 全課【総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日の終業定時に全職員へ庁内グループウェアを活用し、定時退庁を周知した。【総務課】 ・二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワークライフバランス推進のための休暇マニュアルを周知した。【総務課】 ・職員同士で定時退庁の声掛けをはじめ、お互いにフォローができるよう業務の進捗状況の確認などを行い、時間外削減に努めた。【地域政策課】 ・業務内容の簡素化や業務分担の見直し等を行うことにより、業務時間の短縮を目指した。【財務課】 ・定期的に課内で業務の進捗状況を共有し、効率的な業務処理を推進することにより、定時退庁に努めている。【防災安全課】 ・繁忙期が担当により異なり、課または班としての取り組みは難しい面はあるが、可能な範囲で遂行している。【福祉保険課】 ・毎週水曜日をノー残業デーとして設定し、時間外の縮減に取り組んだ。【高齢介護課】 ・業務に支障のない範囲で、週1回の定時退庁日の履行だけでなく、二宮町職員提案制度に基づく改善提案として月1回の「超ノー残業デー」を課内で実践するとともに、「地球温暖化対策実行計画」に基づく、ライトダウンキャンペーン(一斉消灯)の実施や節電啓発と合せ、イントラインフォメーションによる周知啓発を実施した。【生活環境課】 ・週1回、定時退庁日を設定し実施している。【都市整備課】 ・定時退庁を心掛けているが、「育児の日」や「夫婦の日」など固定した日付での実行は行えていない。【下水道課】 ・業務における各作業の工数及び分担の分析を実施し、簡素化効率化を図った(収入票ポスティング等)。 これらにより、週1回と言わず定時退庁を実施した。【出納課】 ・毎週水曜日に総務課から送信されるノー残業デーのインフォメーションを受けて、課員同士が声かけを行っている。【教育総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減については、業務の効率化と併せて、管理職によるマネジメントの強化、職員間の連携の強化を図っていく。【総務課】 ・引き続き声掛けを行い、定時退庁がしやすい雰囲気作りをしていく。【地域政策課】 ・課・班としての取り組みが可能となるよう実施する。【福祉保険課】 ・現在は年1回の「ライトダウンキャンペーン」職員協力のもと実践しているが、今後、庁舎外の公共施設においても活動の輪を広げる必要があるため、その対応として、業務に支障のない範囲において、庁舎外施設での実践について施設所管課に働きかける。【生活環境課】 ・業務の効率化を図り、課内で連携・協力した業務遂行に努める。【都市整備課】 ・今後も継続して業務の効率化を図るとともに、課内で補完しあい協力した業務遂行に努める。【下水道課】 ・引き続き作業の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めていく。【出納課】 ・消防署警備隊については交替制勤務であるため、特定日問わずに定時退庁を促すことが必要である。【消防署・課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(9) > チャレンジやキャリアアップのための支援 【Ⅲ-3-(9)】

活動(成果)指標

※新規

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|-------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 創業塾受講者数 | 産業振興課 | 9名 | 7名 | 8名 | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|-------------|-------------------------|---|------------------|--|--|
| | | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| Ⅲ-3-(9)-①-1 | 女性の職業訓練・キャリアアップに関する情報提供 | 県等からの冊子やパンフレット配架により情報提供を行います。 | 【産業振興課】 地域政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 国や県からのリーフレットやチラシ等の配架を行った。【地域政策課】 神奈川県が行っている託児サービス付きの職業訓練校生徒募集などのチラシやパンフレットを配架し、周知啓発を図った。【産業振興課】 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、引き続き情報提供に努めていく。【地域政策課】 女性の就職、キャリアアップに特化した機関が少ない。今後も引き続き情報収集、情報提供を図っていく。【産業振興課】 |
| Ⅲ-3-(9)-①-2 | 起業家支援 | 商工会と連携して、創業塾を開催し起業に関する情報提供などを行うほか、創業支援事業計画を策定し、事業者や町民などによる起業を支援します。 | 産業振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 商工会や金融機関等連携し、町の創業支援事業計画に位置付けられている創業塾や相談窓口等を設置するなど、各種支援策等を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業のPRを図っていく |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(10) > 育児や介護への社会的支援 【Ⅲ-3-(10)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(10)No.1参照

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|---------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 待機児童数(4月1日) | 子育て・健康課 | 5名 | 1名 | 0名 | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|--------------|---|---|----------------------------------|---|---|
| | | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| Ⅲ-3-(10)-①-1 | 保育サービスの量と質の向上 | 子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育士を確保し、待機児童解消、延長保育事業の充実、休日、夜間、病児・病後児保育等のサービスについて検討します。 | 子育て・健康課 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな民間保育所開設の支援を行うとともに、保育士確保対策に向けた検討した結果、令和2年度から「保育体制強化事業費補助金」を実施することとなった。 大磯町との連携により病後児保育施設を確保した。(登録者16名、内利用者3名で24回) | |
| Ⅲ-3-(10)-①-2 | 放課後児童対策の充実 | 学童保育や放課後子ども教室など、放課後の児童の居場所を確保します。 | 【子育て・健康課】 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 町内学童保育所の運営を民間委託により実施。民設民営の学童へ補助金を交付【子育て・健康課】 子どもの安全・安心な居場所づくりとして町内3校の小学校の体育館にて「放課後子ども教室」を開催。各校7回、延べ1261人の児童が参加。【生涯学習課】 | |
| Ⅲ-3-(10)-①-3 | ファミリー・サポート・センターの周知と利用促進 | まかせて会員の講習会を実施し、会員の増加と支援体制の充実に努めます。 | 子育て・健康課 | <ul style="list-style-type: none"> まかせて会員養成講座を年1回実施。(計1名参加。内登録者1名) | <ul style="list-style-type: none"> まかせて会員の養成講座は、定期日程で2回予定していたが、参加者がいなかったため、1回の開催となった。今後は、講座の手法を見直し、希望者がすぐに受講できるやり方に変更するよう検討する。 |
| Ⅲ-3-(10)-①-4 | ひとり親家庭の自立支援 | 手当等の支給、保育所入所の優先措置など、ひとり親家庭に対する支援を充実させます。 | 子育て・健康課 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉医療証(ひとり親医療証)発行。 | |
| Ⅲ-3-(10)-①-5 | 子育て支援ネットワークの充実 | 教育・保育施設、民生委員等と連携し、育児・児童虐待等の相談体制の充実を図ります。 | 【子育て・健康課】 福祉保険課 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等による育児相談の周知、育児相談体制の充実を図った。保健センター(児童相談員):373件。 子育てサロン(保健師、保育士):相談内容が多岐にわたるためカウント不可。百合が丘保育園(保育士、管理栄養士):0件【子育て・健康課】 巡回・派遣事業:臨床心理士、児童相談員、保健師等を派遣し、育児、発達等気になる子をサポート:96件 コミュニティ保育団体への補助金交付:補助金総額285,000円 令和元年度交付団体:にのキッズ(20名)、いち・にの・さんこあら(14名)、いち・にの・さんラッコ(19名)、森のようちえん(13名) 関係各課において民生委員の協力が必要な際に連携できるよう努めた。【福祉保険課】 就学相談の実施(就学相談は、町HPやお知らせ版各幼稚園等に文書配布をして周知。【教育総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> 継続して実施していく。【福祉保険課】 今後も、さまざまな機関と連携し、情報の収集や対応の充実を図る。【子育て・健康課】 福祉・教育部門との連携継続する。【教育総務課】 |
| Ⅲ-3-(10)-①-6 | 公共スペースの有効活用、バリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検 | 公共施設の再配置に当たっては、子育て世代、高齢者、障がい児者等あらゆる視点を持って機能向上に努めます。 | 【企画政策課】 財務課 教育総務課 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 利用機会の平等性等に配慮しながら、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいた取り組みを推進した。【企画政策課】 施設機能向上や変更時にスペースの有効活用や利用者の利便性を常に念頭に検討している。【財務課】 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画の推進を図る。【企画政策課】 継続して実施する。【財務課】 |
| Ⅲ-3-(10)-②-3 | 障がい児者支援の充実 | 障がい者福祉計画に基づき、関係機関と連携し、介護サービス、特別支援教育の充実を図り、障がい児者の自立と社会参加を促進します。 | 【福祉保険課】 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> 手帳取得時には制度案内をするとともに、他課や関係機関と連携し、必要に応じてサービスの提供に繋げた。また、障害福祉サービスを利用させていただくことにより障がい児者への社会活動促進を図った。【福祉保険課】 就学前児童を対象とした就学相談の実施、町内学校および特別支援学校とのコーディネート等。 在校生に対しては教育支援補助員による体制の整備/教育相談は随時実施。【教育総務課】 | <ul style="list-style-type: none"> 未就学から就学時、また、障害から介護に切り替わる際のサービス連携の漏れがないよう他課や関係機関と連携を強化していくことが課題であるが、引き続き、情報交換等を行い対応していく。【福祉保険課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」実施事業進捗状況調査結果

< 施策(10) > 育児や介護への社会的支援【Ⅲ-3-(10)】

活動(成果)指標

※「第2次にのみや男女共同参画プラン」施策(10)No.1参照

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|---------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 待機児童数(4月1日) | 子育て・健康課 | 5名 | 1名 | 0名 | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|--------------|---|---|----------------------------------|---|--|
| | | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| Ⅲ-3-(10)-②-4 | 公共スペースの有効活用、バリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検(再掲) | 公共施設の再配置に当たっては、子育て世代、高齢者、障がい児者等あらゆる視点を持って機能向上に努めます。 | 【企画政策課】 財務課 教育総務課 生涯学習課 | ・利用機会の平等性等に配慮しながら、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいた取り組みを推進した。【企画政策課】 ・施設機能向上や変更時にスペースの有効活用や利用者の利便性を常に念頭に検討している。【財務課】 | ・引き続き計画の推進を図る。【企画政策課】 ・継続して実施する。【財務課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(11) > 心と身体の健康づくり支援 【Ⅲ-3-(11)】

活動(成果)指標

※新規
※新規

プラン改定版作成時

| 評価指標 | 担当課 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|---------|--------|--------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 妊婦健診受診率 | 子育て・健康課 | 98.6% | 69.9% | 89.9% | 71.5% | | | |
| 特定健康診査・健康診査受診率 | 子育て・健康課 | 37.2% | 39.3% | 38.2% | 37.8% | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | 担当部署 | 令和元年度実績 | | |
|--------------|--------------------|--------------------|---|--|--|
| | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 | |
| Ⅲ-3-(11)-①-1 | 妊産婦の健康保持への支援 | 子育て・健康課 | 母子健康手帳発行時に保健師等の専門職員との面談による情報提供や妊婦健診への助成を通じて、妊産婦の健康保持への支援を行います。 | ①母子手帳交付時に専門職による面談を実施②マタニティ教室の開催4回×3コース③新生児が生まれた方全戸訪問④離乳食講習会の開催年11回実施⑤赤ちゃん体操年11回実施(②④⑤は、3月分新型コロナウイルス対策のため中止)/①133件②95名③118件④118名⑤93名 | ・引き続き、面談等直接顔の見える関係での支援を実施していく。 |
| Ⅲ-3-(11)-①-2 | 乳幼児の発育・発達支援 | 子育て・健康課 | 赤ちゃん訪問や乳幼児健診等を通じて乳幼児の健康状況を把握するほか、育児相談や育児発達支援教室において育児不安の解消や親子関係の向上を図ります。 | ①母子手帳交付時に専門職による面談を実施②マタニティ教室の開催4回×3コース③新生児が生まれた方全戸訪問④離乳食講習会の開催年11回実施⑤赤ちゃん体操年11回実施(②④⑤は、3月分新型コロナウイルス対策のため中止)/①133件②95名③118件④118名⑤93名 | ・引き続き、面談等直接顔の見える関係での支援を実施していく。 |
| Ⅲ-3-(11)-②-1 | 保健サービス推進事業 | 【子育て・健康課】 高齢介護課 | 健康増進計画・食育推進計画並びにデータヘルス計画に基づき、健康づくりステーションを中心として、病気の早期発見・治療及び生活習慣病の予防・改善に努めます。 | ・歯の健康フェスタの開催 開催時期:6月2日、湘南農業協同組合の協力で、湘南レッドと湘南レッドを使った料理のレシピを配布【子育て・健康課】 ・各地域の通いの場にて月1回30分以上の運動等を実施。【高齢介護課】 | ・健康づくりステーションを拠点に健康づくりの働きかけを行い、健康寿命の延伸を目指す。地場産の活用として、農協との調整を引き続き行っていく。【子育て・健康課】 |
| Ⅲ-3-(11)-②-2 | HIVや薬物乱用防止に関する教育啓発 | 教育総務課 | 小中学校において、保健の年間計画に基づきHIV教育を実施します。また、小中学校で薬物乱用防止教室を実施し、正しい知識の普及啓発を行います。中学校エイズ講演会:1回/年 | HIV教育は、年間の保健計画に基づき小中学校で実施。例)「エイズと偏見」、「エイズについて学ぶ」、「エイズを正しく理解する」。薬物乱用防止教室の実施。小中学校で年間計4回実施。(小学校2回、中学校2回)※学校内外の講師による。中学校エイズ講演会の開催。中学校3年生対象に3月に実施。/HIV教育は保健の年間計画に基づき実施。薬物乱用防止教室は、小学校計1回、中学校計2回実施。中学校エイズ講演会は、年間1回実施。【教育総務課】 | |
| Ⅲ-3-(11)-②-3 | 生涯スポーツ教室の開催 | 【子育て・健康課】 生涯学習課 | サッカー、健康づくり水泳教室などを開催し、ライフスタイルにあった健康づくりを支援します。 | ・健康づくり水中運動教室:実施回数:33回(年間) 参加者数:大人168名、子ども1499名【子育て・健康課】 ・スポーツ推進委員が主体をなして子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツの普及を図った。バウンスボール大会、ユニカール体験会を開催。【生涯学習課】 | ・町内の参加者が増えるよう普及啓発し、町民の健康づくりとなるよう働きかけていく。【子育て・健康課】 |
| Ⅲ-3-(11)-②-4 | 生涯にわたる健康づくりの促進 | 子育て・健康課 | 性差に応じたがん検診(乳がん、卵巣がん、子宮がん、前立腺がん)の実施 | ・がん検診(乳がん、子宮頸がん、前立腺がん)を実施。 ・乳がんは前年度40歳、子宮頸がんは前年度30歳の方に、無料クーポンを交付。 【開催時期】集団がん検診:6月28日、9月5日、11月23日、2月29日 個別がん検診:6月28日~2月29日 実施人数(個別+集団) 乳がん検診:275名、子宮頸がん274名。クーポン券利用者 乳がん検診:36名、子宮頸がん27名。 | ・乳がん子宮がんの受診率が低いため、あらゆる機会の他、企業との連携を図りがん検診受診の周知を行っていく。 |
| Ⅲ-3-(11)-③-1 | 自殺予防推進事業 | 子育て・健康課 | 講座及びキャンペーンを通じて自殺対策に関する町民への普及啓発を行います。 | ①こころの健康講座「統合失調症の基礎知識」~家族・友人・知人としてできること~ 開催日:12月6日 参加者数:32名 ②「ゲートキーパー養成講座」開催日:10月3日 参加人数:34名 ③「いのちの授業」開催日:10月30日、11月28日 参加人数:221名(保護者含む) ④「自殺対策強化月間」庁舎、社協窓口ミニのぼりの設置。庁用車に自殺予防の啓発マグネット取り付け。 開催時期:3月1日~3月31日、9月10日~9月16日 ⑤「自殺対策普及キャンペーン」自殺予防の普及啓発を目的に、生涯学習センターラディアンにて普及啓発グッズを配布し、PRを図った。開催日:11月17日 配架人数:300名 | ・二宮町自殺対策計画を作成したため、計画に基づく対策が効果をあげていくためには、その取り組み状況を評価して事業の見直し等を行うPDCAサイクルによる施策の推進を行っていく。 |
| Ⅲ-3-(11)-③-2 | ハラスメント防止のための啓発 | 【総務課】 教育総務課 | ハラスメント防止に向けて、町職員、教職員へ啓発します。 | ・ハラスメント防止に向けて、管理監督職を対象とした研修を実施した。【総務課】 ・学校現場における各種研修は、ハラスメント防止の前提となる人権教育も含めて取り組まれている。【教育総務課】 | ・ハラスメント防止に向けて、継続した研修と相談体制の強化を進めていく。【総務課】 |

「第2次にのみや男女共同参画プラン【改定版】」 実施事業進捗状況調査結果

< 施策(12) > 男女共同参画推進活動への支援【Ⅲ-3-(12)】

活動(成果)指標

※新規

| 評価指標 | 担当課 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度【現況】 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|-------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|
| 町民活動団体との連携事業数 | 地域政策課 | 1事業 | 1事業 | 1事業 | | | |

施策の方向

| プランNo. | 事業内容 | | 担当部署 | 令和元年度実績 | |
|--------------|---------------------|--|-------|--|---|
| | | | | 取組み実績内容 | 今後の課題とその対応 |
| Ⅲ-3-(12)-①-1 | プランの推進・管理 | 「二宮町男女共同参画プラン庁内連絡会議」により、プランの進行管理を行い「二宮町男女共同参画プラン推進連絡会」で計画を見直します。 | 地域政策課 | <ul style="list-style-type: none"> プランの進捗状況管理をし、各課の課題や状況の整理を行った。 第3次プラン策定に向けて、国や県をはじめ、他市町村の状況を把握するため、情報収集を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 第3次プラン策定に向け、各課の取組み状況をより進行管理していく。 |
| Ⅲ-3-(12)-①-2 | 町職員への男女共同参画意識の啓発と研修 | 講座等を開催する際は、町職員へ参加を呼びかけ、男女共同参画に関する認識を高めます。 | 地域政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会議委員へ「男女共同参画フォーラム」の事前アンケートの依頼や、参加案内を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は、庁内連絡会議委員だけでなく町職員全体への情報提供や啓発を図り、男女共同参画の認識を高めていく。 |
| Ⅲ-3-(12)-②-1 | 町民活動サポートセンターの機能拡充 | ボランティア活動情報の窓口を一元化し、男女共同参画の視点を持って、町民活動情報の受発信、支援を行います。 | 地域政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 町民活動サポートセンターにて、町民活動情報や各種講座等の情報提供を行い、必要に応じて支援を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 情報提供や支援は引き続き行い、今後は、工夫をし「男女共同参画」の視点を取り入れていく。 |